




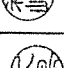



表紙共 5 枚

# 北熊本(R4)生活隊舎受水槽補修

件名	北熊本(R4)生活隊舎受水槽補修					縮尺	—
図名	表紙					図番	1/5
業務隊長	管理科長	営繕班長	水道係	施設管理	管財主任	工 管	設計者
							
陸上自衛隊北熊本駐屯地 業務隊管理科営繕班							
令和4年11月16日							

# 仕 様 書

- 1 件 名：北熊本(R4)生活隊舎受水槽補修
- 2 場 所：熊本県熊本市北区入景水谷2丁目17号1番 陸上自衛隊北熊本駐屯地
- 3 履行期間：契約締結日 ～ 令和5年1月31日まで
- 4 概 要：7号隊舎 受水槽(容量4.5m<sup>3</sup>) FRP積層ライニング補修 1式  
8号隊舎 受水槽(容量4.5m<sup>3</sup>) FRP積層ライニング補修 1式
- 5 一般事項
  - (1) 本仕様書については、「北熊本(R4)生活隊舎受水槽補修」に適用する。
  - (2) 本作業は、関係法令、諸規則による他、本仕様書に記載無き事項は以下による。  
【国土交通省大臣官房官庁営繕部監修】 最新版  
・公共建築改修工標準仕様書(機械設備工事編) 最新版  
・公共建築工事標準仕様書(機械設備工事編) 最新版
  - (3) 本作業の写真は、着手前・作業中・完了後及び監督官の指示する箇所を撮影し、作業完了後隠蔽となる部分は確実な写真管理を実施する。作業完了後、A4判写真帳に整理して2部監督官へ提出し、写真は鮮明なものを添付する。
  - (4) 作業時期及び実施工程等は、事前に監督官と打ち合わせを実施する。
  - (5) 作業に際し、他の施設等に損傷を与えないよう十分注意して施工するものとし、万一破損等させた場合は速やかに監督官に報告すると共に、受注者の負担において原状に復旧する。
  - (6) 作業に際し、本仕様書に記載無き事項で技術上当然施工すべき事項は、受注者の負担において実施する。
  - (7) 作業に際し、安全管理等には十分留意し、必要に応じて危険防止の措置を講ずると共に、機会あるごとに作業員に対しても注意喚起を実施し、安全管理を徹底する。
  - (8) 受注者は、仕様書及び現地において、相違・疑義あるいは不明な点が生じた場合は、監督官と協議しその指示に従う。
  - (9) 受注者は自衛隊敷地内への立入り及び敷地内での行動については、当該駐屯地等の規則及び駐屯地関係者の指示を遵守して行うものとし、施工場所以外への立入りを禁止する。やむをえず作業場所以外への立入りを必要とする場合は、監督官の許可を得る。
  - (10) 監督官の指示書類等は速やかに提出する。

## 6 特記事項

- (1) 本作業は、断水を伴う作業であり、隊員の生活環境に影響を来す為、作業期間を以下に定める。  
【令和4年12月23日(金)～令和5年1月8日(日)】(基準)
- (2) 本作業を実施する受注者は、下記の内容を満たしたものとす。  
ア 「建築物における衛生的環境の確保に関する法律」第12条の2に基づき登録し、同施行規則28条の基準を満たしているもの。(講習有効期限が切れた者については、再講習を修了した者)
- イ 熊本市水道条例に基づき熊本市水道局指定給水装置事業者であること。
- (3) 消毒等の作業を行う場合は、貯水槽清掃作業監督者、又は建築物環境衛生管理技術者、貯水槽清掃作業従事者立ち合いの下、実施する。
- (4) 作業に際し、事前に次に示す書類及び監督官の指示する書類を提出する。  
ア 工程表・施工計画書  
イ (2)・(3)の資格証明書の写し  
ウ 公的機関で検査した健康診断書(水道法第21条、水道法施行規則第16条による)の写し(6ヶ月以内のもの)、及び大腸菌・感染症の検査結果(6ヶ月以内のもの)の写しを提出する。

- (5) 作業実施中の安全確保には、充分留意して現場管理を行い、災害及び事故等の防止に努めるものとする。なお、高所作業時の転落等災害防止、及び受水槽内作業時の籠欠等防止については、受注者の責任の下、万全の措置を講ずるものとする。
- (6) 作業にあたっては、作業衣及び作業用具等を作業の直前に消毒し、衛生的に実施するものとする。
- (7) 消毒液は、厚生労働省認定のもの(次亜塩素酸ナトリウム等)を適した濃度で使用するものとする。
- (8) 本作業は、FRP受水槽内部雑目(側面・底面・仕切り壁)のFRP積層ライニング補修を全面行う。
- (9) 漏水箇所が散見される箇所については、重点的な補修を行うものとする。
- (10) 作業要領については、下表のとおりとする。  
尚、参考として記載しており、作業要領・使用材料を限定するものではない。

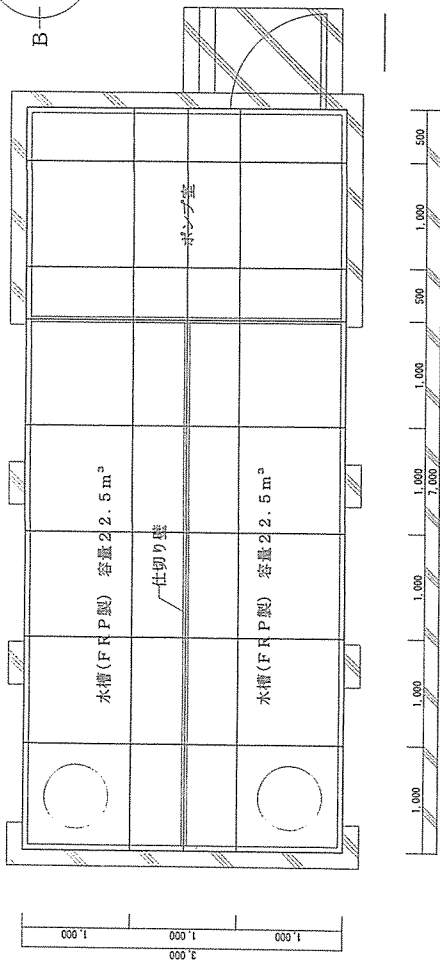
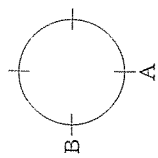
工 程	作 業 内 容
下地処理	○水抜き後、十分な乾燥(水分10%以下推奨) ○表面に付着したゴミ・汚れ・凹凸等の表面処理
プライマー塗布	○乾燥状況の確認 ○ローラー等で均一にプライマーを塗布 ○塗布後、30分以上の乾燥
補 修	○必要に応じて、不良箇所・コーナ一部・目地等にパテ等を充填し、表面を平滑に補修
FRP積層	○配合比の確認(m当りの樹脂、ガラス繊維、硬化剤等) ○下塗り(樹脂に規定量の硬化剤を混ぜ、ローラー等で塗布) ○FRP積層 ・脱泡ローラーで脱泡しながら積層 ・継目に対し、150mm以上の幅で貼り付け ・一般箇所は3層程度、重点箇所は5層以上 ・重ねる場合は50mm以上の重ね幅を設ける

サンディング処理	○硬化後、気泡等の確認 ○気泡等がある場合は、除去し再度積層 ○表面の確認を行い、平滑に仕上
上塗処理	○表面に樹脂を塗布し、コーティングを行う ○樹脂溜まり、樹脂ダレの確認

- (11) 本作業で使用する材料は、施工計画の段階で監督官に提示し、確認を受けるものとする。
- (12) 作業完了後、受水槽内部の消毒を行うものとする。
- (13) 作業完了後、監督官立ち合いの下、受水槽を満水状態にし、漏水確認を行う。
- (14) 作業完了後、水栓で水を採取し、受注者の負担で水質検査(一般項目)を公的機関で行い、その検査結果報告書を1部速やかに提出する。また作業完了日の通水前に簡易水質検査(残留塩素測定)を行い監督官の確認を受けるものとする。

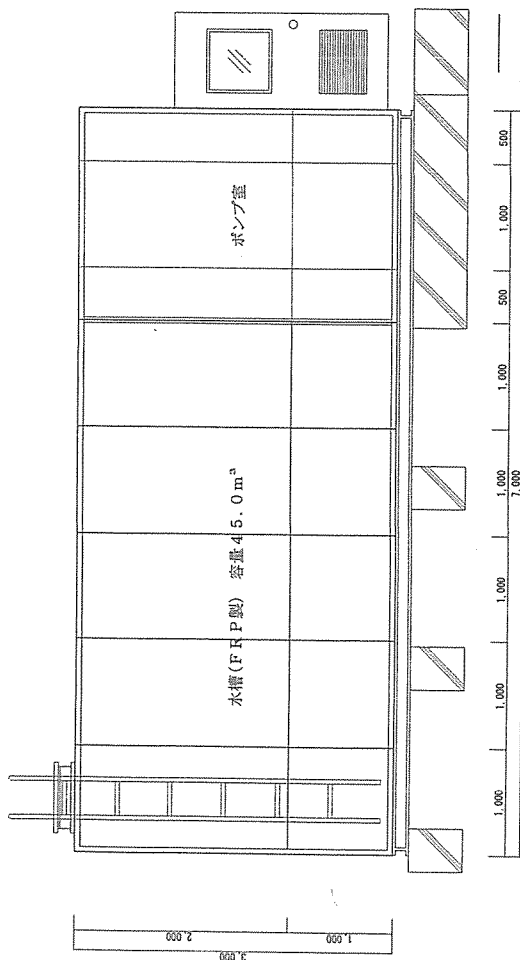
件 名	北熊本(R4)生活隊舎受水槽補修	縮 尺	—
図 名	仕様書	図 番	2/5
陸上自衛隊北熊本駐屯地 業務隊管理科営繕班		令和4年11月16日	





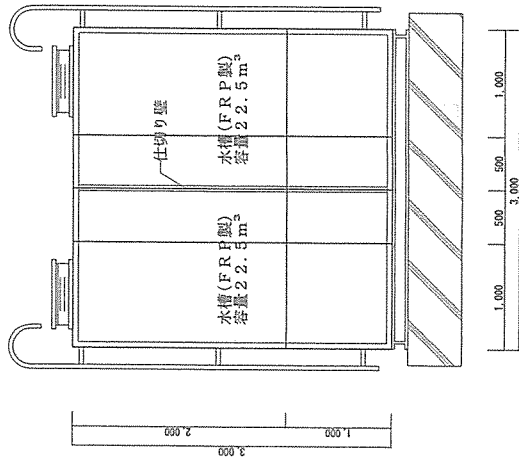
.....FRP継目

8号隊舎受水槽平面図 S=1/50



.....FRP継目

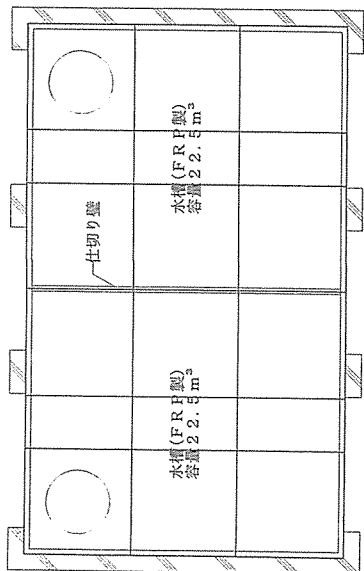
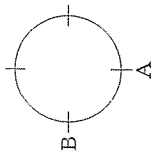
8号隊舎受水槽A面立面図 S=1/50



.....FRP継目

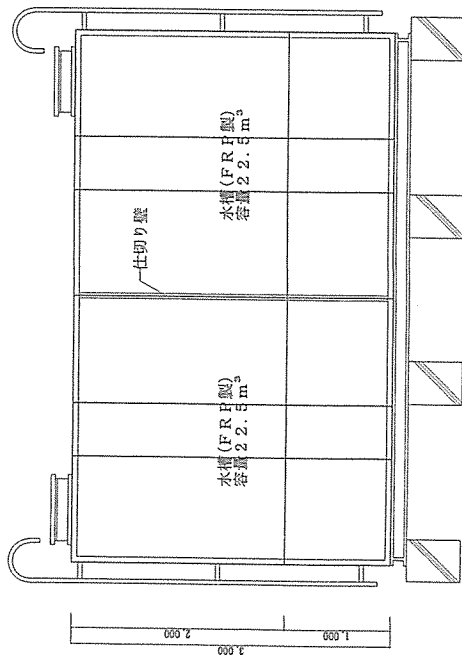
8号隊舎受水槽B面立面図 S=1/50

件名	北熊本(R)生活隊舎受水槽補修	縮尺	図示
図名	8号隊舎受水槽 平面図、立面図	図番	5/5
陸上自衛隊北熊本駐屯地 業務隊管理科營繕班		令和4年11月16日	



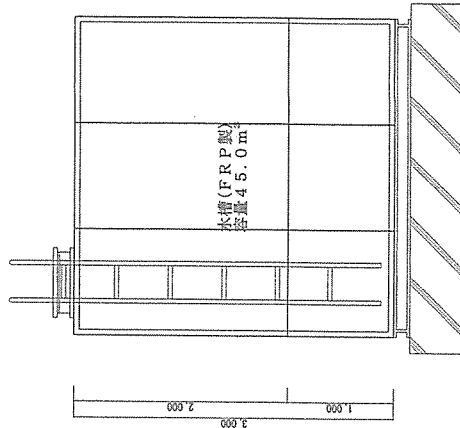
FRP継目

7号隊舎受水槽平面図 S=1/50



FRP継目

7号隊舎受水槽A面立面図 S=1/50



FRP継目

7号隊舎受水槽B面立面図 S=1/50

件名	北熊本(R4)生活隊舎受水槽補修	縮尺	図示
図名	7号隊舎受水槽 平面図、立面図	図番	4/5
	陸上自衛隊北熊本駐屯地 業務隊管理科営繕班		令和4年11月16日